

令和3年9月13日～14日総務建設委員会 令和2年度決算審査

土地取得特別会計・水道事業会計・下水道事業会計

開会 午後 4時18分

○書記（大石輝幸君） それでは、予算決算特別委員会から常任委員会に切り替えますので、少し、互礼から始めたいと思いますので、御起立をお願いしたいと思います。

相互に礼。

〔起立・礼〕

○書記（大石輝幸君） 御着席ください。

それでは、委員長、進行のほうよろしくをお願いします。

○委員長（赤堀 博君） これより総務建設委員会に切り替えます。

ただいまの出席委員数は9人です。菊川市議会委員会条例第16条の規定による定足数に達しておりますので、総務建設委員会を開催いたします。

それでは議事に入ります。本委員会に付託されました議案第42号 令和2年度菊川市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。特別会計の決算については、本日採決を行いますので御承知おきください。

それでは、これより質疑を行います。質疑、答弁に当たっては必ず事前に挙手をし、指名を受けてから発言するように願います。また、発言する際には、必ず冒頭で番号、役職名等を述べ、マイクを使用し、はっきりと大きな声で発言するようお願いします。限られた時間を有効に活用するため、議員個人の意見については、後に予定しております自由討議で述べていただき、ここでは、簡潔明瞭な質疑・答弁に御協力ください。

それでは、質疑のある委員の挙手を願います。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤堀 博君） それでは、以上で質疑を終了いたします。

それでは、ただいまから議会基本条例第11条第2項の市長提出議案に関して審議し結論を出す場合、議員相互間の議論を尽くして合意形成に努めるものとするとの規定に基づき、委員間の自由討議を行いますので、ここで職員は退席をお願いします。

御意見のある委員は挙手の上、発言を願います。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤堀 博君） ないようですので、それでは、採決をいたします。

議案第42号 令和2年度菊川市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定すべきものとするに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（赤堀 博君） 挙手全員。よって、議案第42号は、原案のとおり認定をすべきものと決しました。

以上で、議案第42号 令和2年度菊川市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を終了いたします。

なお、委員長報告の作成については、正副委員長に一任願います。

以上で本日予定しておりました審査は全て終了いたしました。

次回、明日、9月14日火曜日、午前9時から一般会計及び特別会計の決算審査を行いますので、定刻までに御参集ください。

それでは、小林副委員長、御挨拶をお願いします。

○副委員長（小林博文君） それでは、お疲れさまでした。午前中の補正の予算の審査、それから、午後からの令和2年度の決算などお疲れさまでした。

歳入の件に関しましては、財政課の財政の財源の振り分けに目が行きがちなんですけども、実質的には、財務課とかが実際的にどのぐらいの額、税を確実にどのぐらい徴収できるかという予測が大きな元になっています。あとは、企画財政等も企画的なもので財源を取ってくるというところ、この辺も注目して、これからはそういうところにもぜひ皆さんの意見を討論していただきたいと思います。

本日はお疲れさまでした。

○書記（大石輝幸君） それでは、互礼をもって終わります。御起立をお願いします。相互に礼。

〔起立・礼〕

○委員長（赤堀 博君） お疲れさまでした。

閉会 午後 4時23分

開会 午後 1時27分

○分科会長（赤堀 博君） それでは、午後の質疑を行います。

午前中の建設課のほうから修正がありましたので、お願いします。橋爪建設経済部長。

○建設経済部長（橋爪博一君） 建設経済部長でございます。午前中の建設課の審査の中で西下委員からのご質問で、橋梁の長寿命化、橋梁の耐用年数につきまして、100年という答弁させていただきましたけど、間違いがありましたので訂正させていただきます。

○分科会長（赤堀 博君） 浅羽建設課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課長でございます。今申し上げましたとおり、100年という耐用年数お答えしましたが、100年というのは新しく橋を架け替える、架けるときの設定の基準が100年でございます。

今回、長寿命化で5年ごとに全部の橋を点検して補修をしておりますが、その基準というのは、架けた年から120年後までもつような補修を、5年に1回の点検の中で必要な部材を交換したり、補修、耐震工事をしたりして、何回かに分けて、それぞれの部材の耐用年数もありますので、1回補修をして100年、120年もつわけではなくて、架けた年から、例えば80年たったとしたら、あと40年後までもつような設計をして、補修をして、その間、また5年間で点検をして、必要に応じて40年後までもつような修理というか、長寿命化を図っていくこととなります。

以上、訂正させていただきます。お願いします。

○分科会長（赤堀 博君） よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤堀 博君） ありがとうございます。

それでは、午後の水道事業会計、下水道事業会計、下水道課、消防本部、危機管理部、議会事務局の決算審査を行います。

ここで、総務建設委員会に切り替えます。

ただいまの出席委員数は9人です。菊川市議会委員会条例第16条の規定により定足数に達しておりますので、総務建設委員会を開会いたします。

これより議事に入ります。

本委員会に付託されました議案第44号 令和2年度菊川市水道事業会計未処分利益剰余金

の処分及び決算の認定についてを審査を行います。

事業会計の決算については、本日採決を行いますので、ご承知おきください。

初めに、鈴木生活環境部長、所管する課名をお願いします。鈴木生活環境部長。

○生活環境部長（鈴木 勝君） 水道課の事業会計についてご審査をいただきます。出席委員や担当課については水道課となります。よろしくをお願いします。

○委員長（赤堀 博君） それでは、水道事業会計の決算について質疑を行います。

質疑、答弁に当たっては、必ず事前に挙手をし、指名を受けてから発言するようお願いいたします。また、発言する際には、必ず冒頭で番号、役職名等を述べ、マイクを使用し、はっきりと大きな声で発言するようお願いいたします。

限られた時間を有効に活用するため、委員個人の意見については、後で予定しております自由討議で述べていただき、ここでは簡潔明瞭な質疑、答弁にご協力をお願いします。

それでは、質疑を行います。10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。説明資料のところのタブレットで2ページのところですが、業務量の内訳のところ、給水戸数というところがありますが、まず業務、給水戸数で業務用が22件、元年度に比べて減となっているが、こちらはコロナの影響なのか、まず伺います。

○委員長（赤堀 博君） 山内水道課長。

○水道課長（山内輝男君） 水道課長でございます。ただいまの西下委員のご質問にお答えさせていただきます。

給水戸数の実績につきましては、前年度及び前々年度の2月、3月時点での使用者を比較しております。使用の休止や廃止については届出を提出していただくことになっておりますが、休止や廃止の理由を記載することにはなっていないため、その理由を求めておりませんので、あくまでも想像の範囲としてご理解をいただきたいと思います。

今回ご質問の業務用の給水件数につきましては、昨年度1年間で新規の申込みが13件、廃止が35件、差引きで22件の減少となっております。

廃止の内訳としましては、飲食業が3件、卸小売業が8件、製造・建設業などが4件、あとその他、農業サービス業等で11件、また昨年度、ちょうど選挙の時期もありましたので、選挙事務所の一時使用等が5件が原因となっております。

新型コロナの影響につきましては、件数の減、35件ということで減少が、トータルは22件ですけれども、35件の廃止があります。

また、使用量につきましても、使用量がかなり減少していることもありますので、コロナの影響もかなり影響しているのではないかと考えております。

以上でございます。

○委員長（赤堀 博君） 再質問、10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。すみません。1個だけ、家事用でこちらは増が170件とあるが、これは家がそれだけ建ったと思うのか。

あともっと聞きたいのは、今空き家のことを議会のほうでやっけていまして、水を止めて1年たったら、このものを数をカウントを消していくのか。それともつないでいるものの数なのか。そこら辺の数字のことを教えてください。

○委員長（赤堀 博君） 山内水道課長。

○水道課長（山内輝男君） あくまでもこの件数につきましては、給水で契約を結んでいる件数ですので、実際使われてなくても契約されている、水道料金を払っている、基本料金がかかっているものに関しては、この中の件数がカウントされております。

また、空き家の件につきましては、毎年、年1回ですけども、水道料金お客様センターに確認しまして、使用量ゼロ立米のものにつきましては、リストアップして建設課のほう、都市計画課のほうへ提出はしている状況でございます。

[「それはカウントされてない。給水戸数に入っていない」と呼ぶ者あり]

○委員長（赤堀 博君） 水道課長。

○水道課長（山内輝男君） ゼロ件の分に関しては、給水戸数にはカウントしておりません。

○委員長（赤堀 博君） 10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下。増の170件というのは、家が建ったということが多いのか、その増えた要因についてお願いします。家事用のほうです。

○委員長（赤堀 博君） 山内水道課長。

○水道課長（山内輝男君） 家事用の増えた要因としましては、近年ですけど、アパートがかなり建築されていまして、そのアパートの建築による増、また今まで休止中であったもの、空き家等で改めてそこを水道を使用するという状況になったものについて、増の中の要因に入っていると考えます。

○委員長（赤堀 博君） よろしいですか。ほかに水道課に関する質疑はございますか。9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。今の西下委員のお話ではないんですけども、大井川用水の飲料水、そして一部菊川、加茂地区のところからも取っているようですが、リニアの件に関して、令和2年度からそういう試算というか、何かやっていることがあったら言ってくれます。

○委員長（赤堀 博君） 山内水道課長。

○水道課長（山内輝男君） まず1点、確認なんですけど、菊川の水道につきましては、あくまでも大井川広域水道企業団から受水しておりまして、各配水池から市内のほうへ供給しているという状況で、加茂地内につきましては、八王子の配水池からの供給となっております。リニアの試算等につきましては、今、県水利用課が中心となって、JRと協議をしている中で、コロナの影響もあって、まだこちらのほうに4月以降ですけども、新たな情報というのは流れてきていないという状況でございます。

以上です。

○委員長（赤堀 博君） ほかにございますか。なければ終わっていいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤堀 博君） 以上で質疑を終了します。

それでは、ただいまから議会基本条例第11条第2項の市長提出議案に関して審議をし結論を出す場合、委員相互間の議論を尽くして合意形成に努めるものとするとの規定に基づき、委員間の自由討議を行いますので、執行部は退席をお願いします。

〔執行部退席〕

○委員長（赤堀 博君） それでは、委員討議のほうをやっていただきますが、ご意見のある方はお願いします。9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。水道のほう、命の水と言われておりますし、（1日2リットル位）必要ということで、ただ心配なのは、この水道事業につきましても、人口減少というのが全く考慮されてないのか、しているのか分かりませんが、使用量は確実にこれから先は落ちていきます。

それと同時に、水を買う方が増えています。配達もする方もいますし、人口が減少すれば必ず使用量は減りますし、水道を使わないで飲料水をほかから得るということも増えてくると思います。

ですから、水道事業も決して安心はできない事業であって、水道管の修理とか、いろいろこれから費用がかさんできます。ですから、これはそういう捉え方をしていないと、水道事

業たりといえども、これから借金をするようなことになるかと思しますので、十分に注意して見ていかなければいけないかなと思っております。

○委員長（赤堀 博君） ありがとうございます。10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。人口減していけば水が減るんじゃないかっていう意見もあると思うんですけど、今自分が思うのは、リサイクルをしていくことを普及していくと、洗い物は増えていくんじゃないかと僕は思っています、リサイクルせずに、洗わずに捨てるんだったらごみは増えるんですけど、リサイクルのために水を使って、水が増えてくるという、可能性もあるのかなと思っています。

水道事業ですので、水道の本管を変えて、地震に強くしていただく。あと水の安全をちゃんと守っていただく。今回、特に問題も感じはしませんでしたので、このまま引き続き事業を進めていただければと思います。

自分の意見は以上です。

○委員長（赤堀 博君） ありがとうございます。ほかに、よろしいですか。7番 小林委員。

○7番（小林博文君） 7番です。今あったとおり水道は、下水道もそうですが、将来的に人口が減っていく中で、金額的に厳しくなってくる。その辺を戦略でしたか、たしか打ち出していたら、今年度、値上げするかどうかの検討になったんですが、コロナの影響で踏みとどまっています。

この辺もコロナ収束後には、また上がってくると思うんですが、その辺で適正な水道料金というところで、実質的に使う方に使用料を応分負担してもらおうということで、水道料金を上げずに補填してゆくようなことではなく、独立採算性ということですか。確かに使う方の分をちゃんと見合う料金を払っていただくということで、その点を見ていくしかないのかなと思います。

その辺で、今回は値上げのほうは保留になったんですが、そういうところも将来的にはどうしても物価の状況に合わせてというものもあるんでしょうし、見ていかななくてはならないところかなと思っています。

いずれにしても、今出ている大井川の水とか、その辺、安定した供給というには、安全な水というのはぜひお願いしていきたいと思います。

以上です。

○委員長（赤堀 博君） ありがとうございます。17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 17番です。水道の関係については、これ受水費というのがあります、令和2年で4億八千万くらいなんです、受水費が。実質的に単価の関係が出てくる可能性もあるんです。大井川水道企業団のほうの関係が。

先ほど言った人口減少というものに伴ってくると、本来的に使用量が減ってくるっていうことを考えてみると、なかなか運営ができていかないっていうような面ができるんじゃないかなと思いますし、基本的には超過料金とか、そういったものの関係もあるんですけども、空気代っていうような言い方をされておりますけども、これから確実に運営的に苦しくなってくるっていう見方をすると料金、水道料金にかかってくる、値上げをせざるを得ないっていうところじゃないかなと思うんですけども、自分のところでできないっていうか、水のなさ、水源のなさっていうんですか、そういったところが非常にあるものですから、こればかりは大井川の水に頼るしかないんです。

ですので、企業的にうまくやっていただく方法しかないんじゃないかなと思いますけれども、今後いろいろな試算的なものがされるかと思っておりますけれども、そういった見方を少し重視していくような形になるんじゃないかな、そういうふうに思います。

以上です。

○委員長（赤堀 博君） ありがとうございます。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤堀 博君） それでは採決をします。議案第44号 令和2年度菊川市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について、原案のとおり可決及び認定すべきものとすることに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（赤堀 博君） ありがとうございます。挙手全員。よって、議案第44号は原案のとおり可決及び認定すべきものと決しました。

以上で議案第44号 令和2年度菊川市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定についての審査を終了します。

なお、委員長の報告についても正副委員長に一任を願います。

それでは引き続き、総務建設委員会を開催し、議案第45号 令和2年度菊川市下水道事業会計決算の認定について審査を行います。

こちら先ほどの水道事業会計と同様に採決まで行いますので、ご承知おきください。

その後、一般会計予算決算特別委員会総務建設分科会に切り替え、下水道課の一般会計の

決算審査を行いたいと思います。

それでは、議案第45号 令和2年度菊川市下水道事業会計決算の認定について審査を行います。

質疑、答弁に当たっては、必ず事前に挙手をし、指名を受けてから発言するようにお願いをします。また、発言する際には、必ず冒頭で番号、役職名等を述べ、マイクを使用し、はっきりと大きな声で発言するようお願いいたします。

限られた時間を有効に活用するため、委員個人の意見については、後に予定しております自由討議で述べていただき、ここでは簡潔明瞭な質疑、答弁にご協力を願います。

それでは、質疑に入ります。事前通知を提出された委員、10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。まず一番目の質問で、款項目はないんですけど、説明資料の2ページ、タブレットで、ここで業務量の内訳のところ、汚水処理費の減額について80.2%になっていましたので、これについて伺います。

○委員長（赤堀 博君） 戸塚下水道課長。

○下水道課長（戸塚直見君） 下水道課長でございます。汚水処理費の減額の理由については、主なものは処理場施設の維持管理に係る委託料の減額でございます。令和3年度に実施したストックマネジメント実施計画の策定に係る費用が減額となったことによります。

以上です。

○委員長（赤堀 博君） 再質問ありますか。2番目、10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。2番目の質問では、1款1項2目で、タブレットの説明資料ですと6ページの処理場費の委託料で、こちら委託料の増額について伺います。128.4%になっていますが、お願いします。

○委員長（赤堀 博君） 戸塚下水道課長。

○下水道課長（戸塚直見君） 下水道課長でございます。委託料増額の理由についてですが、説明資料6ページを御覧ください。

1款1項2目12節委託料の対前年対比1,591万円の増額についての主な理由ですが、浄化センター等の維持管理業務委託料の増額でございます。前年度に委託が更新されたということで、前年度、令和2年に、その前のときと比べて委託料のほうで落札価格が変わったということで増額となっております。

以上です。

○委員長（赤堀 博君） 再質問ありますか。

〔「特にないです」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤堀 博君） 3番目。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。3番目の質問で、1款2項2目で、説明資料、タブレットで7ページのところで、雑支出のその他雑支出があるんですけど、その他雑支出の内容について伺います。

○委員長（赤堀 博君） 戸塚下水道課長。

○下水道課長（戸塚直見君） 下水道課長でございます。雑支出についてです。内容については、過年度下水道使用料の調定修正によるものでございます。平成30年度5月分のうち、5月分、地区の下水道使用料を課題、課題というか、基準という格好でありますけど、申し訳ないです。二重に課税、調定を起こしてしまっていたことが判明したため、今回それを除したということで、ここで修正を行っております。誠に申し訳ありませんでした。今後は気をつけてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（赤堀 博君） 10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。理由は分かりましたが、全額がそれということではよろしいですか。ほかには何か細かいのがあるとか。

○委員長（赤堀 博君） 下水道課長。

○下水道課長（戸塚直見君） 下水道課長でございます。あと細かいのでいきますと給水破損による漏水分の還付ということが、これが約2万5,000円入っております。

以上です。

○委員長（赤堀 博君） ほかに下水道に関して質疑ありますか。9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。私は令和2年の予算のときから、この事業には反対をしております。令和元年の企業債残高45億何がしかと思いましたが、今回46億ということでもた増えていますけど、正確には幾ら増えたんですか、これ。

○委員長（赤堀 博君） 増えた金額、分かりますか。

〔「委員長、すみません。質問するときに、タブレットのページとかま
ず言ってもらってからしてもらったほうが、ほかの委員も分かると思
うので」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤堀 博君） 横山庶務係長。

○庶務係長（横山貴彦君） 元年度末につきましては45億8,897万689円でした。令和2年度に

つきましては46億2,919万3,153円ですので、その差額ですと約4,000万円が増になっております。

以上です。

○委員長（赤堀 博君） 9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 他会計からの補助金のほうも2億1,500万、これ21ページですけど、そういうことが書かれております。そして、令和2年度でどれだけの家庭がこの下水道を利用するようになったかということが書かれておりますのが、11ページ、前年同期比96戸増となったと書かれております。1戸当たり直すと、これ大変な金額がかかっているわけです。この金額で川の水がどれだけきれいになったかという数字は出ないと思いますけど、本当に川の水をきれいにしようとするのであれば、今の単独浄化槽を合併浄化槽に替えるしかないと思うんです。なぜこのような事業を、私、進めているのか分からないんですけど分かる説明ができますか、これ。

○委員長（赤堀 博君） 戸塚下水道課長。

○下水道課長（戸塚直見君） 下水道課長でございます。今までも申し上げておりますけども、下水道に関しては、人口密集地域については下水道でやっていく、それ以外の地域については、今も浄化槽も補助金を出しておりますが、合併浄化槽に切り換えていっていただくという事業を両輪でやっております。

コスト的に今96が低いのか高いのかというところもありますが、当然やっていくさなかにおいて、全てが給水がとれるという工事でもありませんので、うちのほうとしても当然給水、下水道がつながる区域に指定された所に関しては、その年に通知も出して戸別訪問も、以前、過年度のところには行ったりという格好で、接続に今努めてまいっているところであります。

以上です。

○委員長（赤堀 博君） 9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。職員の方が600名近くいるということですし、事業に対して疑問を持つ方が私はどうしていないのかなと、経営的な感覚で見ることがないのかなと。

先ほど、今の課長の答弁ですと、密集地において96軒ですよね。本当に何のためにやっているんだ、何のために皆さんの血税を使って、本当に市民のためにこれでなるのかと私は思いますので、一つこういう意見があることを承知しといてください。回答はいいです。

○委員長（赤堀 博君） ほかにございますか。では、終了してよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤堀 博君） それでは、ただいまから議会基本条例第11条第2項の「市長提出議案に関して審議し結論を出す場合、議員相互間の議論を尽くして合意形成に努めるものとする」の規定に基づき、委員間の自由討議を行いますので…。

○委員長（赤堀 博君） じゃあ、自由討議をやりますので。

〔発言する者あり〕

○委員長（赤堀 博君） 8番 横山委員。

○8番（横山陽仁君） 8番 横山です。織部さんが一所懸命言ってるんですけども、この事業っていうものは、平成16年ぐらいのことなんですけれども、当時の議会が計画を認可して、菊川がワーストワンをずうっと続けたどぶ川になった頃に、これはもう密集地は公共下水道でないときれいにならんということで、事業計画を立ててやってることなんです。ですから、それは行政にとっては、いわゆる当時、認可を受けた計画どおり粛々と進める、これはもう当然のことなんです。だから、つまり借金が多くなれば、これはもう当時の人から、当時の市長からそれは覚悟の上で今やってる事業なんです。それについて、私どもも密集地について、これを続けるしかないというふうに私個人的には思っております、そのとおりに今粛々と事業をしよる。だから、それを修正するんだったら、やっぱり織部さんの個人の考えをもう一度議会に戻して、議長なりにもう一度みんなて話をさしてくれんかと、これが本来の筋だと思う。ここで織部さんが、俺は駄目だ、俺は駄目だと言っても、これはもう通らない話だというふうに私は常々思っております。

○委員長（赤堀 博君） ありがとうございます。よろしいですか。9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 46億の借金を、この事業をやった結果が出ているわけです。これを止めないという愚かさを私は言っているんです。この議会で私はこういう予算の段階でも言ってます。ですから、議会人として、このような無駄なことを続けているっていうことを容認すること、その理由が、今、横山議員が言ったような理由で果たして市民は納得するかどうかです。財政が厳しければ収入を増やすか支出を減らすしかないんです。このように実際の目的を達成できないような事業を、ただ赤字を積み上げるだけ。こういうことに市税を使っているのかどうかというのが私の主張です。

だから、我々議員の仕事というのは、過去の議員が決めたからそれを粛々と守るというようなことではありません。今やっていることをしっかりと吟味して、本当に市民のためになるのか精査をして結論を下す。それをやめさせるのが議決権です。

以上です。

○委員長（赤堀 博君） ありがとうございます。ほかにございますか。17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 考え方の違いというものもあるでしょうし、やっぱり公共下水道の必要性、当時の必要性というのは大きな課題があったもので、こういうような形で計画的に進められてきたっていう認識もひとつ持っていたきたいと思います。

それと同時に補助事業、いわゆる国の国費が出てるんですよ。いわゆる適正化に関する法律の適用を受けるわけですよ。下水道区域の関係もあるんですけども、やはりそういったところは拡大しないような形で今考えていて、要するに処理施設です、その処理施設が有効にこう回転できるまで、とりあえず苦しい状況が続くんじやないかなと、そういうふうに思っています。

ですので、当然これからの下水道運営の中には恐らく経営戦略の関係のものも入っておりますけれども、やはり区域の人たちに、使っている人たちにもいわゆる協力していただくということを前提に、これから経営感覚、そういったものをできるだけ、こうコストを下げようという努力していただく方向を考えていく、これが本来の姿だと思います。

以上です。

○委員長（赤堀 博君） ありがとうございます。9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。これが本来の姿なんていうことをどうして言えるのかと思いますよ、私は。もう今までの審査の中でも、予算的に大変だ大変だっていう話ばかりですよ。

私は、事業というものは、やはり市民のためになること、そして、費用対効果が期待できるもの、この事業については全てそれがありません。将来性もないし、もう採算ベースでやるなら今つないでる方々大変な額を払わなきゃいけないですよ。それは絶対できないわけです。これ以上これを延ばしていけばますます赤字は積もっていくわけですよ。我々議員としての役割をしっかりと認識してください。

〔「それはどっちが認識するか分かんないけどね」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤堀 博君） ほかにございますか。

〔「同じことなんですよね」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤堀 博君） 7番 小林委員。

○7番（小林博文君） 毎回繰り返しになってしまうんですが、処理施設が南側にあって、スタートするのはやっぱりどうしてもそこからスタートしていく。菊川市としては、中心市街

地は北側に集中していると。今そこにやっと来た時点で、ここで収入を得られる施設とつながらずにやめてしまって、これから今までつないでる人たちで返していくのが得策なのか、この収入が見込める地域をつないで、今言ってる借金っていうことで、負債を返済していくのか、その点の心構えですよね、それがさらにまだ中心市街地をのけて郊外に進むとなった時には考える余地が出てくるのかなとも思っていますが、今はまさに中心市街地、採算が望める地域からやっているのだからここで止める理由がよく分からないというのと。

それと、まだ今六十何%切って、それであと、川の水をきれいにするっていうところは前から言ってるんですが、これは国でやってると思うんで、下流のほうから今順次先行して進めていってるものを、上流のほうで川の水をきれいに戻そうというところに、汚れた水って言っちゃおかしいですが、浄化されていない水を余り上流から、下流で一生懸命きれいにして海に流すのと、上流でそういうことをするっていうのは望ましくないというのが一般的な考え方で、都市型としてはやっぱり下水っていうのは整備されてるのが当たり前で住みたいっていう方も多いので、一般の方の反対っていう方がどのくらいなのかちょっとよく分からないんですが、実際に下水を使われてる方の中でも、下水料金高いというのは承知してますが、合併浄化槽と近い料金払って維持管理してるんで、その辺を見合わせ、どちらにしても水をきれいにするためには両方を併用してやっていくっていうのが一番望ましいかと思います。

以上です。

○委員長（赤堀 博君） ありがとうございます。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤堀 博君） それでは、採決をします。

議案第45号 令和2年度菊川市下水道事業会計決算の認定について、原案のとおり認定すべきものということに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（赤堀 博君） 挙手多数。よって、議案第45号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で、議案第45号 令和2年度菊川市下水道事業会計決算の認定についての審査を終了いたします。

なお、委員長報告の作成については、正副委員長に一任願います。

閉会 午後 2時07分